

サービス・活動事業

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、要支援状態や生活機能低下の状態からの自立の促進や重度化予防を目指すためのサービスです。

※この冊子の自己負担（1割）のめやすは令和8年4月1日時点の金額です。今後変更となる可能性があります。

※別途費用負担がありますので、詳細は各事業所にお問い合わせください。

■訪問介護相当サービス

サービス内容 訪問介護員による身体介護・生活援助

自己負担（1割）のめやす

事業対象者・要支援1・要支援2	月4回まで（週1回程度）	1回につき	293円
	月5回（週1回程度）	1月につき	1,201円 [※]
	月5回から8回まで（週2回程度）	1回につき	293円
	月9・10回（週2回程度）	1月につき	2,399円 [※]
	月9回から12回まで（週3回程度）	1回につき	293円
	月13、14、15回（週3回程度）	1月につき	3,806円 [※]

※曜日等の都合で利用回数が増えた場合に算定。

■訪問型サービスA

サービス内容 訪問介護員、生活支援サポーター（市の研修受講者）による生活援助

※身体介護は行いません。

自己負担（1割）のめやす

事業対象者・要支援1・要支援2	月10回まで	1回につき	45分未満/232円
-----------------	--------	-------	------------

■通所介護相当サービス

サービス内容 機能訓練・入浴・レクリエーション等のサービス

自己負担（1割）のめやす

事業対象者・要支援1	月4回まで	1回につき	443円
	月5回	1月につき	1,824円 ^{※2}
要支援2・事業対象者 ^{※1}	月1回から8回まで	1回につき	454円
	月9回以上	1月につき	3,672円 ^{※2}

※1 特別に利用が必要な場合のみ算定

※2 曜日等の都合で利用回数を超えた場合に算定

■通所型サービスA

サービス内容 心身機能の状態に合わせた機能回復訓練、介護予防のための体操・運動・自立・社会参加のための活動 ※入浴・排泄・食事介助は含みません。



自己負担（1割）のめやす

事業対象者・要支援1	月4回まで（週1回程度）	1回につき	3時間以上/360円
	月5回（週1回程度）	1月につき	1,560円 [※]
要支援2	月8回まで（週2回程度）	1回につき	3時間以上/360円
	月9回以上	1月につき	3,197円 [※]

※曜日等の都合で利用回数を超えた場合に算定